

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公表番号】特表2011-520201(P2011-520201A)  
 【公表日】平成23年7月14日(2011.7.14)  
 【年通号数】公開・登録公報2011-028  
 【出願番号】特願2011-508550(P2011-508550)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 17/30 2 1 0 D

G 0 6 F 17/30 1 1 0 G

G 0 6 F 13/00 5 4 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検索結果をモバイル・コンピューティング装置に提供するための方法であって、  
検索サーバコンピュータにおいて、通信ネットワークを介して前記モバイル・コンピューティング装置からユーザ提供の検索語を受け取るステップと、  
前記検索サーバコンピュータによって、前記モバイル・コンピューティング装置から受け取った前記ユーザ提供の検索語に基づいて検索結果を取り出すステップと、  
前記検索サーバコンピュータによって、前記検索結果の各々を1つまたは複数のカテゴリに割り当てるステップと、  
前記検索結果の各々を1つまたは複数のカテゴリに割り当てるとき、前記検索サーバコンピュータからの前記1つまたは複数のカテゴリおよび前記検索結果を前記通信ネットワークを介して前記モバイル・コンピューティング装置に提供するステップであって、前記モバイル・コンピューティング装置は、前記検索サーバコンピュータから受け取った前記1つまたは複数のカテゴリの各々と、前記1つまたは複数のカテゴリの各々に関する前記検索結果の部分リストと、前記1つまたは複数のカテゴリの各々に関する検索結果の完全なリストを表示するように選択可能である前記1つまたは複数のカテゴリの各々に関するリンクとを表示するように適合され、さらに前記モバイル・コンピューティング装置は、前記1つまたは複数のカテゴリの各々に対して3つの検索結果を表示するように適合されたステップと  
 を具備したことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記モバイル・コンピューティング装置の検索インタフェースから前記ユーザ提供の検索語を受け取るステップをさらに具備したことを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記ユーザ提供の検索語に基づいて検索結果を取り出すステップが、前記ユーザ提供の検索語に基づいてローカル・データベースから前記検索結果を取り出すステップを具備したことを特徴とする請求項1記載の方法。

## 【請求項 4】

前記ユーザ提供の検索語に基づいて検索結果を取り出すステップが、前記検索語に基づいてリモート・データベースから前記検索結果を取り出すステップを具えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 5】

前記ユーザ提供の検索語に基づいて検索結果を取り出すステップが、前記ユーザ提供の検索語に基づいて SQL ( s t a n d a r d   q u e r y   l a n g u a g e ) のクエリをデータベースに送信するステップを具えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 6】

前記 1 つまたは複数のカテゴリが、検索エンジンによって作成され管理される 1 つまたは複数の所定のカテゴリを具えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 7】

前記検索結果が、イントラネットにアクセス可能なサーバに格納されたドキュメントを具え、前記 1 つまたは複数のカテゴリが、前記ドキュメントに関連付けられたドキュメント・タイプを具えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 8】

前記 1 つまたは複数のカテゴリが、文書処理ドキュメント・ファイル・タイプ、スプレッドシート・ドキュメント・ファイル・タイプ、およびプレゼンテーション・ドキュメント・ファイル・タイプを具えたことを特徴とする請求項 7 記載の方法。

## 【請求項 9】

前記検索結果が、多数の人に関する連絡先情報を具え、  
前記 1 つまたは複数のカテゴリが、前記多数の人の各々に関連付けられた名前、電話番号、および住所を具えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 10】

前記 1 つまたは複数のカテゴリが、前記検索結果が取り出される別個の外部のデータベースを具えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

## 【請求項 11】

検索結果をモバイル・コンピューティング装置に提供するためのシステムであって、処理装置と、

前記処理装置上で実行可能なプログラムモジュールを格納したメモリと  
を具え、

前記プログラムモジュールは、

ネットワークを介して、前記モバイル・コンピューティング装置との通信を可能とするウェブ・サーバ・アプリケーションと、

前記ウェブ・サーバ・アプリケーションを介して前記モバイル・コンピューティング装置から前記ユーザ提供の検索語を受け取り、前記ユーザ提供の検索語に基づいて検索結果をデータベースから取り出し、前記検索結果の各々を 1 つまたは複数の所定のカテゴリに割り当て、前記ウェブ・サーバ・アプリケーションを介して前記所定のカテゴリおよび前記割り当てた検索結果を前記モバイル・コンピューティング装置に送信するように適合されている検索エンジンであって、前記モバイル・コンピューティング装置は、前記 1 つまたは複数の所定のカテゴリと、前記検索エンジンから受け取った前記 1 つまたは複数の所定のカテゴリの各々に関する前記検索結果の部分リストと、前記 1 つまたは複数のカテゴリの各々に関する検索結果の完全なリストを表示するように選択可能である前記 1 つまたは複数のカテゴリの各々に関するリンクとを表示するように適合され、さらに前記モバイル・コンピューティング装置は、前記 1 つまたは複数のカテゴリの各々に対して 3 つの検索結果を表示するように適合された検索エンジンと

を具えたことを特徴とするシステム。

## 【請求項 12】

前記ウェブ・サーバ・アプリケーションが、イントラネット・ウェブ・サーバ・アプリケーションを具えたことを特徴とする請求項 11 記載のシステム。

## 【請求項 13】

前記データベースが、前記検索エンジンに接続されたローカル・データベースを具備したことを特徴とする請求項 11 記載のシステム。

## 【請求項 14】

前記データベースが、前記ウェブ・サーバ・アプリケーションを介して前記検索エンジンに接続されたリモート・データベースを具備したことを特徴とする請求項 11 記載のシステム。

## 【請求項 15】

前記データベースが、前記ウェブ・サーバ・アプリケーションを介して前記検索エンジンに接続された複数のリモート・データベースを具備したことを特徴とする請求項 11 記載のシステム。

## 【請求項 16】

前記 1 つまたは複数の所定のカテゴリが、前記複数のリモート・データベースの各々に関連付けられた別個の所定のカテゴリを具備したことを特徴とする請求項 15 記載のシステム。

## 【請求項 17】

前記モバイル・コンピューティング装置が、携帯電話、スマートフォン、または PDA (personal digital assistant) のうちの 1 つを具備したことを特徴とする請求項 11 記載のシステム。

## 【請求項 18】

コンピュータ実行可能命令を格納したコンピュータ読取可能媒体であって、  
コンピュータによって実行されたときに前記コンピュータに、  
検索サーバコンピュータにおいて、通信ネットワークを介して、モバイル・コンピューティング装置上で提供された検索インタフェースからユーザ提供の検索語を受け取らせ、前記検索サーバコンピュータによって、前記ユーザ提供の検索語に基づいて 1 つまたは複数のデータベースへ問い合わせることで検索結果を取り出させ、  
前記検索サーバコンピュータによって、前記検索結果の各々を複数の所定のカテゴリのうち 1 つに割り当てさせ、該複数の所定のカテゴリは、複数のファイルタイプから構成され、

前記検索サーバコンピュータからの前記複数の所定のカテゴリと前記割り当てられた検索結果とを、前記通信ネットワークを介して前記モバイルコンピューティング装置に送信させ、

ここで、該モバイルコンピューティング装置は、前記複数の所定のカテゴリ、前記複数の所定のカテゴリの各々に関する前記割り当てられた検索結果の部分リスト、および、前記所定のカテゴリの各々に関する前記割り当てられた検索結果の完全なリストを表示するように選択可能である前記所定のカテゴリの各々に関するリンクを表示するように適合し、さらに前記モバイル・コンピューティング装置は、前記 1 つまたは複数のカテゴリの各々に対して 3 つの検索結果を表示するように適合したことを特徴とするコンピュータ読取可能媒体。